

# 9年ぶりに大幅改正

# 国民健康保険税



地域住民に期待されている中核病院

**Q** この10割の値上げで何年対応できるのか。  
**A** 国保会計の原則で、1年1年のスパンでの確かな収支バランスを取れるような見通しを立てていきます。

**Q** 資産割のアップ率が高いのは、かけやすいところにかけているようで、あまり良い方法でないと思うが。  
**A** 資産割については国民健康保険税のシステム上決まっていることで、柴田町独自というのではありません。

**Q** 高齢者や高齢者予備軍の健康推進のため、保健活動や病氣予防策の有効な手段は考えているのか。  
**A** 今までは各種検診の助成が主でした。昨年5月の健康増進法ができたことから一次予防に十分力を注いで、一貫性のある健康推進事業をしていきます。

**Q** 合併を控えて住民説明会で合併反対に利用される懸念はないのか。  
**A** 合併しても柴田町の水準での微調整になるのではないかと思います。

## 国保税年税額比較表

今回国保税が改正されたことで、現行と改正案の比較表を下記に掲載しました。参考にご覧下さい。

条件	被保険者数 (人)	A	B
		夫(25歳)・妻(23歳)	夫(43歳)・妻(41歳)・子(15歳)
所得額 (円)	医療：2	医療：3 介護：2	
	給与収入：夫(25歳)380万円 妻(23歳)60万円 (控除後の金額) 2,500,000	給与収入額：240万円 (控除後の金額) 1,500,000	
課税所得額 (円)	所得額－基礎控除額 = 250万円－33万円 2,170,000	所得額－基礎控除額 = 150万円－33万円 1,170,000	
	固定資産税額 (円)	0	150,000
軽減	非該当	非該当	
現行率	年税額 (円：端数整理後)	204,300	236,500
改正案	年税額 (円：端数整理後)	<b>226,400</b>	<b>259,300</b>
	現行率との差	<b>22,100</b>	<b>22,800</b>